参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	（第1回）
目標年度	令和15年度
市町村名 （市町村コード）	長野市 202011
地域名 （地域内農業集落名）	10　安茂里地区 （平柴,小柴見,差出,大門,小路,西河原,小市）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	13 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13 ha
②　田の面積	0 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	13 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）遊休農地面積0ha（うち１号遊休農地0ha、２号遊休農地0ha） ※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
・急峻で狭隘な農地が多く、機械化や規模拡大が図れないため、営農の継続が困難な状況にあり、農地の新たな活用方法についても検討が必要である。
・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地区内は市街地に隣接しており、小規模で自給的農家が多い。農面道路北側では、あんずや野菜、河川敷においては、水稲・果樹（りんご・ブルーベリー）等が混在し、山沿いの農地は、りんごが栽培されている。その他は自給自足での栽培となっている。
・急峻で狭隘な農地が多く新規参入者が見込めないため、現在の耕作者が営農を継続することを基本とし、農家の耕作が困難になったときにはスムーズに継承等できるように地域として協力していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0 %	将来の目標とする集積率	50 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

急峻で狭隘な農地が多く集団化（集約化）は難しい点があるが、可能な限り集団化と集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

（2）農地中間管理機構の活用方法

所有者の貸付意向を十分配慮するとともに、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約する。

（3）基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の区画整理や農道の整備など基盤整備事業について検討する。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

該当するサービス無し

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

〇「あんずの里」整備に関する取組方針…⑤

古くから栽培されてきた杏について、現在は生産者が減少しているが、地形や気候的にも栽培に適した地域であり、農産物として栽培するだけでなく、桜と杏の花の名所として団地化することで観光面での活用も期待できることから、「あんずの里」の整備について検討を行う。

〇野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…①

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、遊休農地等の手入れを行うとともに、野生鳥獣による被害防止対策について検討する。

〇河川敷農地の有効活用に関する取組方針…⑦

安茂里地区の農地利用の大部分は、河川敷となっている。アカシヤや柳が繁茂し、支障となっている場所もあることから、河川敷が有効活用できるよう検討していく。

〇農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩

原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納（ただし、米に限る）の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 15 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		リンゴ、アンズ	0.88 ha	ha	リンゴ、アンズ	0.88 ha	ha		
利用者		水稲	1.82 ha	ha	水稲	1.82 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		2.7 ha	0 ha		2.7 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

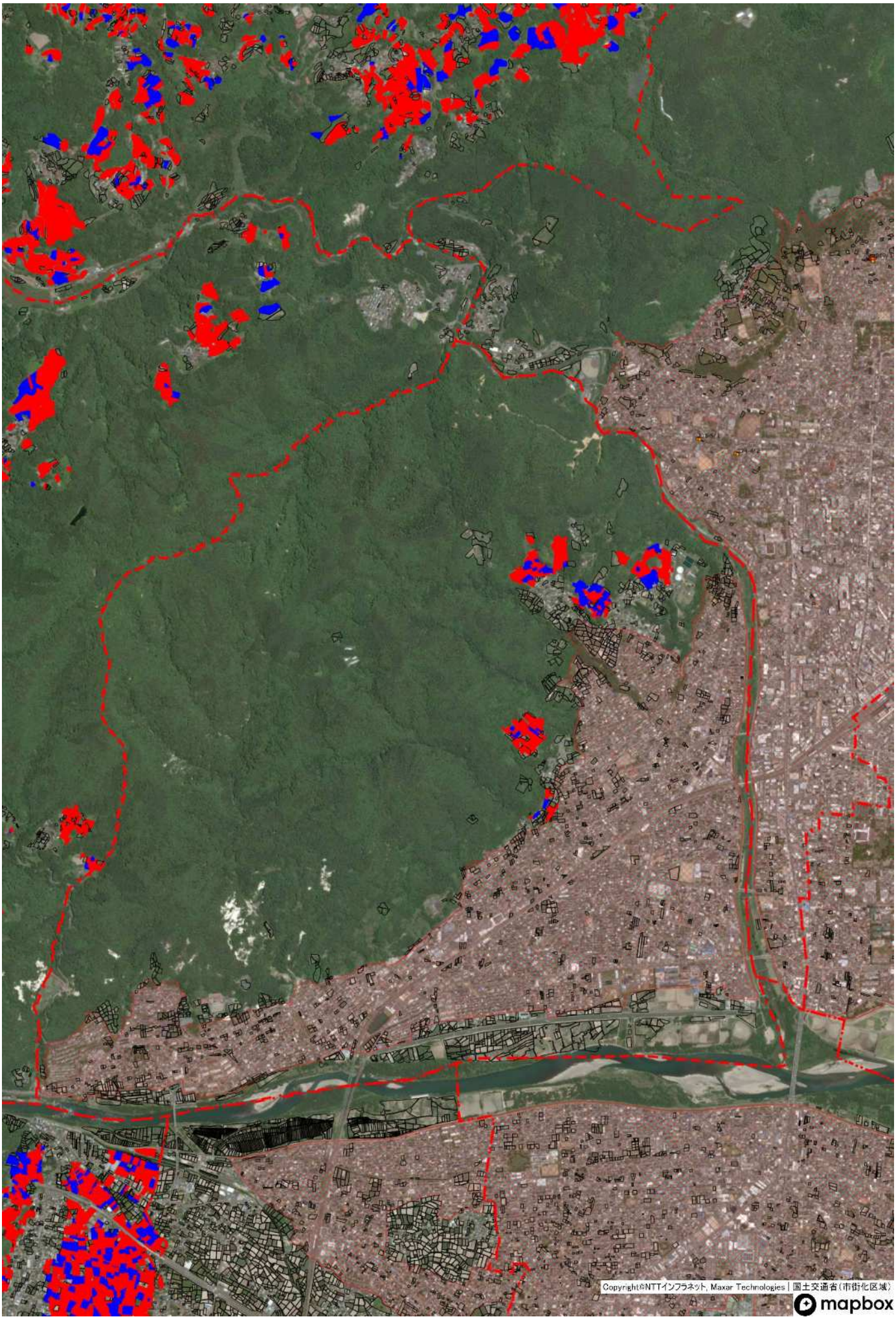
7　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

10　安茂里地区



青：現耕作者が耕作　　赤：今後検討等（令和元～２年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）